

令和4年12月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和4年12月9日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第59号 高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第60号 高浜市職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第61号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 議案第62号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第63号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第64号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第65号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第66号 高浜市宅老所の指定管理者の指定の変更について
- 日程第6 議案第67号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第68号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定の変更について
- 日程第8 議案第69号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第11回）
- 日程第9 議案第70号 令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 議案第71号 令和4年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 議案第72号 令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 議案第73号 令和4年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）
- 議案第74号 令和4年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）
- （日程追加）
- 日程第10 議案第76号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について
- （日程追加）
- 日程第11 議案第77号 財産の取得について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川義孝	2番	神谷直子
3番	杉浦康憲	4番	杉浦浩一
5番	岡田公作	6番	柴田耕一
7番	長谷川広昌	8番	黒川美克
9番	柳沢英希	10番	杉浦辰夫
11番	北川広人	12番	鈴木勝彦
13番	今原ゆかり	14番	小嶋克文
16番	倉田利奈		

欠席議員

15番	内藤とし子
-----	-------

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	深谷直弘
教	育長	岡本竜生
企	画部長	木村忠好
総合政策グループリーダー		榑原雅彦
秘書人事グループリーダー		神谷義直
ICT推進グループリーダー		山下浩二
総	務部長	杉浦崇臣
行政グループ主幹		本多征樹
財務グループリーダー		清水健
市	民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー		芝田啓二
福	祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー		加藤直
介護障がいグループリーダー		野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー		野口真樹
健康推進グループリーダー		中川幸紀
こども育成グループリーダー		板倉宏幸

文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	小嶋俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は15名であります。よって、これより会議を開きます。

11月30日及び12月6日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

10番、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る11月30日及び12月6日に委員多数出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

市長より議案第76号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第77号 財産の取得についてが追加提出され、説明を受けた後、その取扱いについて検討いたしました結果、本日日程を追加し、既に上程された議案の総括質疑終了後に上程、説明、全体による質疑後、福祉文教委員会へ付託し、審査願うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告のありました議案第76号及び議案第77号を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

本定例会においては、総括質疑の通告制を試験的に導入し、締切日までに質疑の通告が、既に配付しています事前通告一覧表のとおりありましたので、通告者は発言に当たっては挙手をお願いいたします。

また、通告者におかれましては、総括質疑の趣旨は、議案等が付託されている委員会において活発な議論を引き出すため、本会議において論点及び争点を明らかにすることを主眼として行うものでありますので、質疑に当たっては、この趣旨を十分に踏まえ、大綱にとどめていただきますよう御留意お願いいたします。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第59号 高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

議案第59号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第59号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第60号 高浜市職員の定年等に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、お願いいたします。

高浜市職員の定年等に関する条例の一部改正ということで、国からのお達しも含めて致し方ないというところもあるのかもしれませんが、定年延長に伴って人事とか予算管理上の視点からのメリット、あるいはデメリット、そういったものをどのように捉えてみえるのかというところ。それから、職員側から見たメリット、デメリットみたいなものをどう捉えているのか、このところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 地方公務員の定年延長に関しましては、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する現状におきまして、複雑、高度化する行政課題への的確な対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要との趣旨から、実施をされるものでございます。

このような点を踏まえまして、組織を運営する行政側の視点では、人事面で申しますと、定年延長によりまして、現状の組織やラインを比較的維持したままの状態に対応できることから、業務遂行への影響が少ないこと、加えて管理監督職などを経験した職員がラインに入ること、若手、中堅職員への知識や技術等の継承にもつながることが期待できると考えております。

一方で、定年延長によりまして、新規採用の抑制による職員の年齢構成のゆがみ、また、財政面では人件費の増加といったことが危惧されるというふうと考えております。

次に、職員側の視点でございますが、定年延長によりまして安定した職と一定の収入が確保しやすくなること、また、60歳を過ぎても定年年齢までは再任用されないリスクを回避できますことから、職員は安心して職務に専念できるといった点が考えられます。

一方で、降任等によりまして元部下が上司になるといった逆転現象が生じることで、モチベーションの低下といったことが危惧されるというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） ありがとうございます。

今の答弁、デメリットのところでいうと、特に職員側の気持ちにしっかり寄り添っていかないと、私も経験的にいうと55歳から58歳、58歳から60歳というふうに定年を延ばしてきたところを経験しておりますけれども、モチベーションの上昇した社員さんというのは見たことないんですよ。

それがなぜかという、組織の中の問題以上に大きいのは何かというと、ゴールとして自分で決めているところが、法の改正によって急に3年延びちゃうとか、5年延びちゃうとかということが起きるわけですよ。そうすると、そこからまたねじを巻き直すというのは物すごく難しいところだと思うんです。

ですから、そのところを十分に分かりながらやっていかなきゃいけないというふうに思うんですけれども、まだ時間がある中で、今、答弁にあったデメリットに対する対処をどのように進めていくのかということ、現段階での考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（神谷義直） 最初に、定年延長に伴います新規採用の関係でございますが、定年が65歳になる令和13年度までは、2年に1歳ずつの段階的な引上げとなります。これによりまし

て、令和5年、7年、9年、11年、13年は定年による退職者はゼロとなります。単純に退職者がいないから新規採用はしないという考えではなくて、将来的に年齢構成のゆがみが起こらないようにするための配慮ですとか、ICT化が進む中での職員の適正配置など中長期的な視点に立ち、また財政面も意識する中で、計画的な採用に努めていきたいというふうに考えております。

また、60歳に到達した職員の配置につきましては、これまでの経験や実績などを踏まえまして、これまで培った知識ですとか能力が発揮しやすい職場への配慮を行っていく中で、職員のモチベーションの維持向上に努めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） これをもって、議案第60号の質疑を終結いたします。

議案第60号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第61号から議案第64号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第61号から議案第64号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第61号から議案第64号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第65号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） よろしくお願いいいたします。

議案第65号ですが、宅老所「悠遊たかとり」が廃止されることに伴いまして、現在利用されている皆様については、当面、送迎サービスを使って別の宅老所を利用いただくという説明がありましたが、実際、ちょっと確認ですが、どこの宅老所を活用されるのかということと、この悠遊たかとの利用者の皆様が、別の宅老所を利用されるといった場合なんです、その宅老所自体が手狭になったりとかキャパシティの問題あるかと思いますが、希望者全員の受入れが可能であるかということが少し懸念されますが、その点いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） これまで悠遊たかとりを御利用されてみえた高齢者の皆さんには、送迎サービスを使いまして、青木町にあります宅老所「じい&ばあ」、または、「いっぷく」のいずれか希望される宅老所の御利用いただくよう意向調査を行いました。その結果、今後も宅老

所の利用を継続されると言われた全ての方が、宅老所「いっぷく」での利用を希望されました。

現在、既に木曜日と金曜日にいっぷくを御利用されてみえる高齢者の皆さんがお見えになりますので、悠遊たかとりを利用されてみえた皆さんには、新たに別の日、水曜日と日曜日を利用日として設け、送迎サービスの調整などを行っておりますので、希望者全員を受け入れてまいります。

○議長（鈴木勝彦） ほかの通告者はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） よろしいですか。

これをもって議案第65号の質疑を終結いたします。

議案第65号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第66号 高浜市宅老所の指定管理者の指定の変更について、総括質疑を行います。

通告者がありました、質疑はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これをもって議案第66号の質疑を終結いたします。

議案第66号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議案第67号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点、お伺いいたします。

プラザの場所が変更になるということで、そのプラザ、いちごプラザの中に相談室があったと思うんですけども、それが、このみどり学園が移転することによってなくなるというお話なんですけれども、そこら辺、違う部屋を確保しておるのか、そこら辺のことをひとつお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） いちごプラザの談話室、貸館として使用している談話室ございました。ただ、実際には談話室として設定しながらも、その貸館としての利用というのはほとんどない状態で、それ以外の子育てに関する相談等につきましては、事業としていちごプラザ独自で

行っておりますので、その相談がそこで滞るということは特にございません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 同じく第67号のみどり学園の設置の条例の改正ということなのですが、こちらもいろいろと予算で今まで見てきましたんで、確認で一つお聞きするんですが、みどり学園が沢渡のほうに移転するというので、利用者の方々にどのような周知とか説明を行ってきたのか、教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） こども育成グループからは、8月上旬、4日と5日の2日間にわたりまして、みどり学園を利用されている保護者の方について移転の御説明をさせていただいております。それ以降の入園をされた利用者の方につきましては、みどり学園から移転のほうの説明をさせていただいている次第でございます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

御説明されて、皆さん、場所等、内容等、御説明していただいたと思うんですけども、それで特に大きな問題なく、御了承いただいたということでよかったですでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） そうですね、実際に御説明させていただいている内容としましては、移転に伴う経緯等について御説明をさせていただきました。実際に、8月上旬には高取小学校のほうも改修工事が入っている状態です、実際に工事をしている中での移転ということも、保護者さんも周囲の状況見ながら御理解いただきましたので、特に大きな混乱等もなく、御納得いただいているというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第67号の質疑を終結いたします。

議案第67号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 議案第68号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定の変更について、総括質疑を行います。

通告はありましたが、質疑はよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第68号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。



---

○議長（鈴木勝彦） 日程第8 議案第69号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第11回）について、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

歳入、歳出を分けて質疑を行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 2点ほどお伺いいたします。

ページ数、44ページ、14款2項2目の社会保障・税番号制度システム整備等補助金なんですけれども、これはどういったシステムを変更したのか、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。また、なぜ12月、今回の補正で上げたのか、そこら辺のことも併せて、多分マイナンバーカードというふうに思うんですけれども、そこら辺よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） こちらのほうにつきましては、主要・新規の概要、ナンバー3の医療扶助のオンライン資格確認導入事業に係る国庫補助金となっております。これは、既に運用開始しておりますマイナンバーカードを利用した健康保険証による資格確認を運用し、生活保護の医療扶助へ応用するものとなっております。

今回12月補正で計上した理由としましては、令和4年の8月に国のほうから医療扶助のオンライン資格確認の導入に係る国庫補助金について、この補助内容、補助率が示されてきました。今回、令和5年5月に接続テストが開始されてくるということで、本市におきましては、年度内に必要なシステムの改修を終えたいと考えて、12月議会のほうで計上させていただきました。

先ほどの対象となるものにつきましては、主要・新規事業の概要のほうに示させていただいているように、生活保護システムの改修に係る業務委託、それから、あと医療扶助のオンライン資格のほうのデータ連携のための委託料、そして庁用器具費等が経費となっております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） ありがとうございます。

それと、ページ46から47の15款2項の2、代替産休の設置補助金で増えておるんですけれども、どういった状況で増えておるのか。そこら辺の、職員が要するに時間数が増えたのか、人数が増えたのか、そこら辺と、あと17款の2項、保育園等の用品の指定寄附金、それと同じく次のページの教育費寄附金で、購入費の指定寄附金があったんですけれども、例えば明治安田生命だとか三洋商店、どういったものが項目で指定されたのか、そこら辺のことを詳しくお願ひしたいと思います。それと、どこの園のほうへそういった購入品の指定を行ったのか、そこら辺もひとつよ

ろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 産休代替の補助金の関係でございます。こちら、出産に伴う代替の職員を充てているものに対して行う補助となります。

また、次に、指定寄附金の関係でございます。こちら、明治安田生命より寄附がございました。子供の関係で使ってもらいたいというような形で寄附がございまして、吉浜北部保育園、吉浜幼稚園、高浜南部幼稚園、翼児童センター、東海児童センターとぼんぼんママ、小規模の保育所のほうに、それぞれ消耗品として割り振りをさせていただきまして、主にいわゆる知育玩具とかそういうものに充てさせていただく予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 次に……。

〔「議長、6番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 会議規則に従っていきますので、よろしくお願いいたします。

次に、歳出について質疑を行います。

〔「すみません、教育振興のほうは説明がないですけども、三洋商店の」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れですので、答弁してください。

学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 小学校費寄附金、中学校費寄附金、合わせて100万円ですが、こちらは、名古屋市にあります三洋商店から御寄附を頂きました。小・中学校の教育振興のために活用していただきたいということで頂いております。今後、御議決いただいた後、学校のほうで、学校として必要な備品を購入していただくよう進めてまいる予定でございます。

○議長（鈴木勝彦） 改めて、次に、歳出について質疑を行います。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） それでは、説明書の67ページ、3款3項2目の生活保護事業、主要・新規のナンバー3でありますけれども、これ、マイナンバーカードを使って医療券をなくしていくということだと思いますが、これによって受給者とか医療機関とかのどのようなメリットが考えられるのかということと、それから、医療券の代わりにっていくということになると、マイナンバーカードを持っていない方はどのようにしていくのかなということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 生活保護者のメリットとしましては、医療機関を受診する際に、福祉事務所より健康保険証の代わりとなる紙の医療券や調剤券を受領して、医療機関に提示するという手間がなくなり、受診ができるようになってきます。医療機関においては、受診者の薬剤情報や健診情報の閲覧が可能となり、適切な医療提供が可能となってきます。

それから、最後のマイナンバーカードを持たない生活保護受給者につきましては、医療機関にかかる際に、これまでと変わらず紙の医療券により受診は可能となっております。

○議長（鈴木勝彦） ほかの通告者、よろしいですか。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） それでは、主要・新規事業の概要 4 ページ、補正予算書61ページをお願いいたします。

3 款 1 項 6 目、老人憩の家等管理運営事業についてお聞きいたします。

こちら、吉浜南部老人憩の家に係る建物調査費と解体工事費が計上されていますが、今回の予算措置、12月補正で計上された理由をお聞かせいただきたいのと、同様に他の憩の家も機能移転を進めていく計画があるのか、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 補正予算書61ページの老人憩の家管理運営事業についての御質問で、令和4年度の公共施設推進プランで、吉浜南部老人憩の家は令和3年度に機能移転、令和4年度に解体というスケジュールになっております。吉浜南部老人憩の家、柳池院の敷地内にありますが、木造の建物であること、土地所有者の将来的な土地利用の御意向があること、加えまして、いきいきクラブの会長や会員、そしてまち協の方とお話をする中で、お近くのまち協施設を御利用いただくことで御理解いただきましたことから、計画どおり建物の解体費を計上させていただきました。

あわせて2点目で、他の憩の家につきましても機能移転を進めていくのかという御質問だったと思いますが、老人憩の家につきましては、高齢者の教養の向上、レクリエーション及び趣味活動のための場を提供し、心身の健康の増進を図るために設置され、多くの高齢者が御利用いただいております。

しかしながら、老人憩の家は建築後相当な年数が経過しており、耐震補強はしない方向で考えております。したがって、現在、老人憩の家では耐震性能の確認できていない施設が多くありますので、耐震改修がされた近くの公共施設などを御利用いただきますよう、施設の利用者と協議しながら移転をお願いしております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3 番、杉浦康憲議員。

○3 番（杉浦康憲） 主要・新規のナンバー 2、保育園管理運営事業ですが、これ、保育園の保育システムを入れる補助分だと聞いていますが、今回入れる園とほかの園、市内全体の幼稚園、保育園について、このシステムというのはどんな感じで運用されている、導入されているのか、教えていただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 今回、システムを導入する予定の園でございますが、たかはまこども園、中央保育園、高浜南部保育園とおひさまになります。おひさまは小規模保育になります。大体一定規模を満たした保育園、民間保育園につきましては、これでは導入が済んでございます。幼稚園につきましては、民間の保育園については、1園ございますが導入済みと聞き置かせてございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 少し、ようけ、質問させていただきます。

まず、ページ数、52から53の2款1項14目の情報系庁内LAN管理事業ですけれども、職員用パソコンとのことで説明があったんですけれども、何台購入して、なぜこの補正で上げたのか、そこら辺の理由。

それと、ページ60から61ページのうち、3款1項2目の権利擁護推進事業の生活支援員派遣事業の増額理由を少し教えていただきたいと思います。

それと、同じく3款1項8目の生活困窮者自立支援事業で、燃料費があるんですけれども、内容とどういった、多分ガソリン代じゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の説明。

それと、10款5項の2の図書館管理運営事業と美術館管理運営事業のこの2つが、指定管理料の財源内訳で、一般財源から国費及び地方債へと内容変更がされておるんですけれども、そこら辺の説明をひとつ。多分、交付金で充てたかなというふうには思うんですけれども、そこら辺の説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） それでは、53ページの情報系庁内LAN管理事業の御質問でございますが、まずこれは10台を予定しております。少しここで御説明させていただきますと、来年度の新規採用予定者の分を新規で10台予定をしておるんですが、通常でいくと、退職した方の分を回せばいいじゃないかというようなお話もありますが、実は今、配付してあるパソコンについては、令和元年10月に導入したものでございまして、令和5年に5年目を迎えるということがございますので、新しくあくまで採用の予定になりますけれども、採用の予定の方には新しい10台をお願いしたいというものでございます。

補正とさせていただいた時期の理由でございますが、まだいまだに半導体不足によるPCの調達が困難な状態で、令和5年4月早々に配付をしなければいけないので、あらかじめ補正で用意をするということが理由の一つ。もう一つ、設定にも相当な時間が、今、セキュリティーの関係で時間がかかりますので、12月から、今から御可決いただきましたら、3か月ぐらいをかけて初期設定等していく期間が必要だということで、今回のこの時期をお願いをさせていただいたもの

でございます。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 2つ目の3款1項8目10節の生活困窮者自立支援事業の需用費に関して、これは燃料費となります。こちらのほう、2台の公用車になりますが、主にアウトリーチ支援員が活用するための車、そして就労支援員が活用する車となっています。就労支援につきましても、ハローワークへの同行等が出る機会が増えてきたものですから、それで増額、アウトリーチ支援につきましても、伴走支援ということで使用が増えてきたことで増となっております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 生活支援員派遣事業の増額の理由ということでございますが、こちらに関しましては、認知症高齢者や障がい者の方ですか、そういった方で判断能力が不十分な方に対しては、自立して地域で生活が送れるよう支援させていただき事業になっております。こちらの実績が、4月から10月分の利用実績が497回ほどに今なっております。令和4年度の当初見込みの際では762回を見込んでおりました。今、増加傾向にございますので、今回見直しをさせていただきまして、年度末には970回ぐらいいくんではないかということで、今回、補正で増額させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 補正予算の80、81ページの図書館管理運営事業と美術館管理運営事業の国庫支出金の部分でございますが、こちらにつきましても、光熱水費の高騰分ということで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 権利擁護推進事業、認知症の件数が増えたということなんですけれども、それと生活困窮者自立支援、これも車の使用回数が増えたということなんですけれども、件数が増えることによって委託料等の増額は考えておられるのか、そこら辺のこの確認をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 生活困窮者自立支援事業につきましては、会計年度任用職員になりますので、委託料等に影響はありません。

○議長（鈴木勝彦） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 権利擁護のほうの生活支援員派遣事業につきましては、委託という形を取っておりますが、1件単価契約でやっております。ですので、件数、回数で変動していくという形でやらせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 先ほどの6番議員と同じところなんですけれども、補正予算書の53ページ、2款1項14目、パソコン10台購入ということだったんですけれども、半導体が不足している中で家電なども値上がりしていたりするんですけれども、パソコンの購入価格に影響があるのかどうかということと、あと69ページ、4款1項2目の19節、説明で里帰り中の接種費用というふうにお聞きしましたけれども、内容についてもう少し詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） パソコンの購入費で、半導体不足の影響により価格がという話があったのですが、実は、価格そのものには大きな影響が実はないと聞いております。ただ、物が調達ができないというのがまだ続いておりますので、この時期でお願いをさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 補正予算書69ページの予防接種事業につきまして御説明させていただきます。

こちらは、出産等で里帰り先で予防接種をした方への償還払いのための給付金と、国のキャッチアップ接種が始まり、自費でHPV、子宮頸がんワクチンを接種した方への償還払いのための給付金となります。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） この里帰り出産に伴って予防接種が増えた原因でございますけれども、ただいまコロナ禍にありまして、長期間里帰りをされる方が増えてきております。乳幼児の予防接種につきましては、生後2か月から始まってまいりますものですから、3か月、半年と里帰りをされる方が増えてきたことに伴いまして、償還払いが増えたというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかの通告者の方、よろしいでしょうか。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、8款8項1目の交通安全施設事業についてお聞きします。

ちょっとこれ光熱水費が増えたということで、248万8,000円の補正が組まれているんですけれども、ほかの先ほどの図書館とか、かわら美術館に比べると、特に大きな金額を補正で上げてみえるので、これについてどういった施設で、その施設数と施設の内容と、それから光熱水費が248万円の補正になったということで、この金額が出てきた経緯についてお聞かせいただきたいのと、現在、この光熱水費につきましては、いつまで当初予算で賄えていて、特に電気だと思っておりますけれども、電気代がどのようになったのかということについて、詳しくお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 計件数は196件、施設は道路照明灯でございます。248万8,000円補正をお願いするものは、今年の12月から翌年3月までの電気使用料に不足が生じるというふうに見積もりまして、お願いをするものです。

当初予算374万7,000円は、11月分の支払いまでで98.6%執行しておりますので、それ以降の電気料金が不足するというので、補正をお願いするものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 道路の照明灯ということなんですけれども、当初より本当にすごく上がっているということで、どれぐらいで、今後もう上がることは、下がることはないと思うんですけれども、今後も上がることは明確なものですから、今までこの248万8,000円という金額を、多分今までの電気料金がどれぐらい増して、それでこういう計算になったのか、この数字の根拠も教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 電気料金が不足するというのが、当初予算に比べ、12月までの執行の電気料金が1.3倍になっておると。12月以降のところ、主に電気料金の高騰は燃料調整費が上がるということで、196施設の電気料から燃料調整単価が上昇する、10円と見たんですけれども、それで積算をいたしまして、不足分の248万8,000円をお願いするものでございます。

○議長（鈴木勝彦） これをもって議案第69号の質疑を終結いたします。

議案第69号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第9 議案第70号から議案第74号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第70号から議案第74号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて議案第70号から議案第74号までの質疑を終結いたします。

議案第70号から議案第74号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第10 議案第76号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） それでは、議案第76号 高浜市老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

参考資料の3ページも併せて御参照ください。

本案は、高齢者の心身の健康増進を目的とした趣味活動の場である老人憩の家の一つ、吉浜南部老人憩の家の機能移転を終え、建物を取り壊す運びとなったことから、これを廃止するものがあります。

この吉浜南部老人憩の家を御利用されてみえた高齢者の皆さんにつきましては、既に地域内にある別の公共施設を御利用いただいております。

なお、附則におきまして、この条例の施行を公布の日からといたしております。

説明は以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより総括質疑を行います。

議案第76号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第76号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託します。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第11 議案第77号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（深谷直弘） それでは、議案第77号 財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

参考資料の4ページを御覧いただきますようお願いいたします。

本案は、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の書棚等の購入において、予定価格2,000万円以上の財産の取得に当たるため、議会の議決をいただくものでございます。

取得金額は2,172万5,000円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額は197万5,000円でございます。

取得の相手方は、高浜市沢渡町四丁目5番地10の株式会社青木堂で、代表取締役は神谷和寿氏でございます。

なお、購入をいたします備品等の納期は、令和5年6月30日といたしております。

以上、原案のとおり御可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） これより総括質疑を行います。

議案第77号については、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第77号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。



お諮りいたします。

常任委員会の開催により、12月10日から12月14日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、12月10日から12月14日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、12月15日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時50分散会

---